

## 慶応二年政局における薩摩藩の動向——藩政改革と薩英関係の伸展

町田 明広

### はじめに

元治元年（一八六四）七月の禁門の変、それに続く十一月以降の第一次長州征伐後の幕府の矛先が薩摩藩に向かうことへの警戒心から、薩摩藩・島津久光は藩地に割拠して、貿易の振興や軍事改革・武備充実による富国強兵を目指しており、幕府から距離を置いて将来の戦闘に備えるという「抗幕」志向を明確にしていた。一方で、武力を伴わない外交権の移行による事実上の幕府打倒、つまり幕府を廃する「廃幕」を企図していた。慶応期の薩摩藩の動向において、これらの政略を無視することはできない。前者は武力発動による、後者は大政奉還による抗幕・廢幕路線に連動することになる。

久光を始めとする藩政府の要路は、富国強兵を成し遂げる

ための藩政改革に前向きであり、慶応元年（一八六五）からそれに着手し始めた。しかし、抗幕的な藩の姿勢が高じることによつて、長州藩のように朝敵にされてしまうことに不安を感じ、かつ藩政改革を実現するための財政的な裏付けに、懐疑的な見解を持つ藩士層が存在していた。こうした藩政改革に対する反対派は、改革派から因循と非難された非協力的な姿勢を貫いたため、藩政改革は遅々として進まなかった。また、藩政改革を牽引するリーダーシップが欠如しがちであったことも大きな課題であった。

薩摩藩の藩政改革は、久光の意向を踏まえ、筆頭家老の小松帯刀が旗振り役となり、その下で西郷吉之助・大久保一蔵・吉井友実らが推進役を担っていたが、特に小松の存在は重要であり、反対派を抑えながらリーダーシップを発揮できる稀有な存在であった。その小松の居所について、慶応元年は四月まで京都、六月後半から約一ヶ月間は長崎、十月半ば

以降は京都であり、鹿児島に戻るのは翌慶応二年（一八六六）三月であった。この間、小松・西郷・大久保の三人が揃って鹿児島に居たのは僅か一ヶ月程度であり、小松・西郷が共に鹿児島にいた慶応二年三月十日から十月十五日までの約七ヶ月間が、藩政改革の実質的な推進期間となった。

薩摩藩が抗幕姿勢を貫くためには、島津斉彬が藩主であった時代からの構想である諸侯連合、特に西国の有志大名との連携が不可欠であった。久光は福岡・久留米両藩など、当初は九州雄藩との連携を企図したものの不首尾であったため、文久三年（一八六三）の八月十八日政変以降は不倶戴天の敵であった長州藩に連携先を絞り込んだ。そして、第一次長州征伐の直前に久光は藩論を長州藩への厳罰論から寛典論に転換し、むしろ西郷を介して秋波を送り、長州藩との連携に意を用いた。その後、坂本龍馬を薩摩藩士として長州藩との接触を図り、小松は薩摩藩名義による長州藩の武器購入を承認したため、薩長融和の雰囲気は俄然高まり、慶応二年一月の「小松・木戸覚書」（いわゆる薩長同盟）に結実した。

「小松・木戸覚書」の成立によって、長州藩との同盟関係を確固たるものとし、国内のパートナーを獲得した薩摩藩にとって、抗幕体制をワンランク上げるためには、通商条約を締結した欧米列強との和親関係が必須であった。しかし、条約締結は列強と幕府との間でなされているため、幕府による

貿易独占の体制を切り崩せず、また列強の幕府への軍事的援助の可能性が存在し続ける限り、武力発動も叶わないことは自明であった。こうした中で、文久三年七月に勃発した薩英戦争の講和談判以降、薩摩藩は急速に和親関係を構築しつつあったイギリスとの連携を企図することになる。薩英融和は対外的な同盟関係と位置付けられ、薩摩藩は長州藩とイギリスとの友好関係を基軸にして、廢幕運動を展開することを志向した。

慶応元年（一八六五）九月十六日、英国公使ハリー・パークスら英仏蘭米の四国代表が大坂・兵庫の早期開市・開港、通商条約の勅許、輸入関税の引き下げという三条件を要求するため、軍艦九艘と共に兵庫沖に至った。幕府主導によるなし崩し的な要求受諾を恐れた薩摩藩は、兵庫開港・条約勅許に反対の立場を取ることによって、幕府およびそれを支持する朝議に対抗した。薩摩藩としては、イギリスの意に反しても抗幕的な強硬姿勢を貫くことで時間を稼ぎ、何とか諸侯会議を実現させようとの目論見であった。

その結果、イギリスは薩摩藩に深甚な疑念を抱き、薩摩藩はパートナーとしての資格を喪失する瀬戸際に立たされることになった。その窮地を脱し、イギリスの信頼を回復することが薩摩藩にとって、当面の最大かつ最優先事象に昇華していた。起死回生の一策として取られたのが、パークスの鹿児

島への招待であり、その実現のために薩摩藩要路は尽力することになる。

ところで、先行研究において薩摩藩の富国強兵を目指した慶応期の藩政改革に特化された考察は、管見の限り見当たらない。また、小松帯刀が中心となって進めた海軍の充実を中心とした軍事改革、徳川慶喜の慶応改革よりも早く徹底して実施された家老の職掌分担を明確にする官制改革について、十分な考察は見られず、かつその重要性についてもほとんど論じられていない<sup>1)</sup>。

また、パークスらによる通商条約の勅許や兵庫の早期開港に向けた実力行使によって、薩英関係が一時的に破綻に帰し、イギリスの薩摩藩への嫌疑が甚大になった経緯およびパークスの鹿児島への招待に関する状況については不分明な点も多い<sup>2)</sup>。かつ、パークスの来訪に反対する薩摩藩内の不満分子については、その存在や一部意見書の提示に止まり、不測の事態を恐れた藩用路が度々論告書を発した事実については、論及がなされていない<sup>3)</sup>。

更に、薩摩藩の帰趨に多大な影響を与えた西郷・パークス会談について、先行研究では十分な考察は見られず、その意義についての言及も乏しい。また、パークスの名代的存在であり、欧米列強の対日政策にも大きな影響を与えたアーネスト・サトウと薩摩藩との関係性について、特に多くの日本人

に読まれた「英国策論」と薩摩藩との関連性などの解明が不十分である。

本稿では、これらの諸問題について可能な限り考察を加え、薩摩藩による慶応の藩政改革の実態や特色を明らかにし、それによって抗幕体制が一層構築される過程を論じた。また、条約勅許問題に端を発して亀裂が入った薩英関係を修復し、薩英両者がより一層緊密になっていく経緯を、薩摩藩内の反改革派の動静にも十分に留意しつつ、パークスの鹿児島来訪やサトウの「英国策論」等から考察し、薩英融和がこれらを契機に大きく伸展したことを論証することを目的とする。

## 1 小松・西郷による藩政改革

慶応元年五月以降、小松帯刀は帰藩して薩摩藩の慶応改革と言える富国強兵策を推し進めたが、更なる海軍力の向上を図るために軍艦購入を積極的に進め、慶応元年中に龍田丸・開聞丸・万年丸・三邦丸・桜島丸(ユニオン号、長州藩から依頼)を、翌二年に大極丸、三年に春日丸を購入した。また、軍備強化のため、慶応元年閏五月には砲術館を再興し、六月に城下六組および水軍隊に砲術操練を実施する規則を定め、九月に陸海軍の充実を企図して兵器弾薬等の配給制を布

達した。加えて、集成館に機械工場を設置し、艦船の修理を可能とし、それにかかる日数や経費の削減を実現した。

その進捗状況について、例えば、慶応元年八月段階では、「御国許国力培養之御政道弥行れ、御小屋場江砲術方御取建二而訓練も無懈怠、君側初數十人崎陽へ砲術為練習被遣候由、一芸一能之人物無遺漏御登庸相成（略）返々不堪感服遣ニ安堵仕候而踊躍仕候、如斯盛世ハ乍恐吾国ニは未曾生と兼而惑話仕事御坐候」と、藩内での砲術訓練が充実し、長崎での砲術修行に数十人が派遣されている。また、人材登用に漏れないと在府の側役格・江戸留守居役の新納嘉藤二がその著しい成果を述べており、慶応改革は進展していたことが窺えよう。しかし、長州再征および通商条約の勅許に関わる中央政局の混乱から、小松および西郷吉之助が十月下旬に上京したため、それ以降の進捗は捗々しくなかった。

慶応二年一月二十二日、長州藩の処分内容が確定したものの、幕府には長州再征を現実に実行する政略も実力もなく、また長州藩についても、「小松・木戸覚書」の交渉過程において、率兵上京はせずに藩地に割拠し、幕府軍を迎撃する方針であることを薩摩藩要路は察知した。このため、幕長開戦には至らないとの判断も相俟って、既定方針通り、小松・西郷吉之助・吉井友実らは上京していた家老の桂久武と供に、三月二日に出兵して十日に帰藩した。中央政局は大久保一蔵

に託され、小松・西郷による更なる藩政改革の断行を可能にする体勢が整ったことになる。

慶応改革の更なる断行に先立ち、四月一日に藩政の職掌分担を明確化するため、小松・川上式部連名で以下の通り家老に伝達された。<sup>6)</sup>なお、藩主茂久から藩政の職掌分担を明確にする御親書と共に、五月一日に小松・式部・新納連名で藩内に公示され、十二日には官制名称を改めた。

小松帯刀 海軍掛（集成館・開成所他国修行等掛兼）

岩下帰藩までは陸軍掛等兼務

岩下方平 陸軍掛（造士館・演武館・銃薬方・甲冑方・台

場掛等兼）

桂久武 御勝手方掛（勸農方米穀金銭出納・琉球三島掛

兼）

新納久脩 外国掛（外国所置応接・西洋器械方・諸生遠航

等掛兼）

喜入撰津・島津伊勢・川上但馬・川上式部

定式掛（月番廻之取扱一切・寺社・玉里宗門方

真了院様御方・佐土原掛等兼）

こうした官制改革は、徳川慶喜によつて慶応二年十二月から順次実施された老中の月番制を改め陸軍総裁・海軍総裁・会計総裁・国内事務総裁・外国事務総裁を設置した幕府の機構改革に先行するものであり、しかも、全ての職掌分担が同

時に沙汰され実行に移されたことは極めて重要である。海軍・陸軍・財務・外交・その他藩内行政とに機能的に区分され、それぞれの担当者が適材適所に配されており、薩摩藩の行政力を大きく高めたと言えよう。

また、小松は海軍所（東郷平八郎が一期生）を開設するた  
め、五月十六日に志願兵を公募し、二十四日には海軍方を設  
置するなど、特に力を入れて海軍建設を目指して、英学者の  
嵯峨根重矩を開成所教師に招聘し、英国海軍法規を翻訳させ  
た。六月七日には、小松の名前で海軍方設置に関する令達お  
よび海軍規則書を発布し、翌八日に久光は手許金から一万両  
を海陸軍備の拡張費として支出した。更に八月には、陸軍操  
練所を設けて陸軍の改革も断行し始めた。なお、小松書簡  
（大久保一藏宛、四月十三日<sup>7</sup>）によると、「爰元之義も未格別  
御手も不被召付、ミニーケル稽古方ハ被仰出候処人気も相向  
多人数之稽古人ニ御坐候、御歛可被下候」と、既に四月段階  
で西洋銃の訓練が始まっていることが確認できる。

こうした藩政改革は、小松のリーダーシップと強い意思に  
よって初めて推進できたものであった。小松は大久保に対  
し、「其他之事は西郷杯帰府之上尽評義、此節は十分之御変  
革有之度乍不及力之限は出精いたし度心得に御坐候」と、そ  
の他の改革は西郷らが湯治から戻り次第としながらも、藩政  
改革への断固たる決意を示した。一方で、「世間之情態も未

能相分不申候得共不相替因循之模様御坐候、しかし別段異論  
も更ニ承り不申候、御安心可被下候」と、藩内の情勢は未だ  
によく分からないと因循な雰囲気存在を認めるものの、改  
革への異論はないと断言した。

また、小松は大久保宛書簡（五月十日<sup>8</sup>）の中で、「御国元  
も此節段々御変革之思食ニ而、我々共所も改而掛被仰付難有  
仕合御坐候」と、藩政改革が藩主父子主導で始まったとし、  
「此節ハ時勢当前之処迄は御改革相成と之事ニ而、偏ニ西印  
等尽力ニ而別而仕合」と、その改革は徹底したものになると  
期待感を示し、西郷らの尽力に感謝を述べる。そして、「今  
は先荒まし追々御手可相付候間追々可申上候、段々詳細申上  
度御坐候得共、昼夜寸暇無之筆取候隙さへ御坐無、夫故只々  
大略迄申上候」と、詳細は追々報告するとしながら、昼夜暇  
がなく、なかなかそうもいかずに大略を伝えたとしており、  
藩政改革にいかにも真剣に取り組んでいるかが窺われる。

また、西郷書簡（大久保宛、五月十日<sup>9</sup>）によると、「御当  
地も御変革御手初めもこれあり、御家老方夫々御受持相立  
て、是迄の御月番廻りは相変じ、譬御出勤これなく共、宅に  
おいて御用御聞かせられ、至極の御振りはまりにて初まり掛  
け候に付き、追々道も開き立ち候わん。相樂しみ居り申し  
候」と、先述した家老の藩政における職掌分担の確立を改革  
の手始めと評価する。そして、藩廟への出勤がなくても在宅

で勤務するなど、藩政改革に精励恪勤しているため、富国强兵が叶うであろうと今後の藩政改革の進展を期待している。

一方で、「いづれ俗論も相起こるべく候得共、当日迄は何も申し触れざる趣と相聞かれ申し候。何とも言わぬ様には決して出来ざるものに御座候間、目当を定め是非仕遂げるまでは動かざる訳に御座候」と、改革反対派の派生を予見しており、そのため、内密に改革を進めると述べる。ここから、必ずしも一枚岩でない藩内情勢が窺えるものの、西郷の改革断行の強い決意が確認できる。

吉井も大久保宛書簡（五月十日）<sup>10</sup>の中で、「当地も此節ハ大変革相始り海陸軍等夫々御掛り二而振興之筈、就而ハ君辺ハ非常之御取縮被為在、御役人定数被相定海陸軍二被振向候賦二御内定相成居申候、小子も海軍掛御勝手方に相詰候様被仰付候、乍不肖力之限り相動候含別而難有仕合御坐候」と、藩地では大改革が始まり陸海軍の振興が進められている。そして、役人の定数が改められて陸海軍に多くが振り分けられ、吉井自身も海軍掛御勝手方に抜擢されたので、力の限り尽力すると述べている。他方、「洋銃隊も大ニ振立候勢御座候得共、未誠ニ微々タル事二而何も実効ハ挙り不申、是今氣根次第二ハ成就可相成」と、西洋縦隊も訓練は盛んなものの、なかなか実効が目に見えては上がっていないと述べ、根気よく継続する必要性を訴えた。

これ以降の進捗状況については、本田弥右衛門書簡（大久保一蔵宛、七月二十七日）<sup>11</sup>に詳しい。この間の総括的な評価も含まれるため、以下、該当部分を掲出し検討したい。

御当地海陸軍局御取起、人心一涯振興り可申之御素地、殊ニ非常之御改革被仰出、君辺より第一冗費御省キニテ候故、已来ハ本途ニ被行申候半と、実ニ以愉快之御処置と存申候て、感服ニ不堪次第、二城公（久光）御用途金之内、一万両ハ軍局へ御下ケ渡被仰出、恐縮之至、御趣意難有次第にて、此時ニして海軍も不振ハ、是限之事と存申候、吉井・奈良原杯混物はまりニて、小松大夫大抵ハ海軍局へ御出席ニて候、尤都之城跡へ御直し之一条、不容易内情も彼是有之、運ひ兼候形勢も候処、二城公御英断今ニ不始事ながら、感服之事共筆紙上ニ難申尽候、是非一日も早く海軍を振興第一と存申候、小拙抑ニ至り微力之及候丈と心力を尽し申候、御遥察可被下候、海軍兵士英式訓練も随分出精、折角練磨最中ニて候、これによると、陸海軍局が設置されて人心が高揚する素地ができ、藩政の非常の大改革が仰せ出され、宮殿費の冗費も削減となり、本格的に改革が推進され始めて実に愉快なことで感服に堪えない。また、久光が手許金から一万両を海陸軍備の拡張費として支出したことは恐縮の至りであり、ありがたい限りであるが、これで海軍が不振となれば藩政改革もこ

れ限りであると気を引き締める。

また、吉井や奈良原繁など、多様な人材が登用され、小松も海軍局に出張っており、何よりも海軍局の移転が難しい局面にあったが、今に始まらない久光の英断で実現できたことは筆紙に尽くし難い。そして、一刻も早い海軍の振興が最重要課題であり、海軍兵は英国式の訓練に十二分に精を出していると述べる。薩摩藩の藩政改革が久光の並々ならぬ決意と尽力で推進が図られ、小松のイニシアティブの下、特に海軍の振興に経費や人材が投入され、促進的に海軍勃興が企図され、その成果が出ていることが窺われる。

しかし、これだけの改革を実施するだけの財源確保は深甚な難問であった。早くも六月には、桂久武から「諸士禄高重出米課出論達<sup>12</sup>」が出された。この中で、「近々世態押移切迫之時機、イツレ海陸之御軍備致宏張候儀、第一之御急務候処、近年京都守衛其外海岸向御手当旁莫大之御入費ニテ、此期二至り十分之御宛行難被為務候付」と、最近は時勢が切迫しており、陸海の軍備拡張をすべきことは第一の急務である。しかし、近年の京都守衛・海岸防備にも莫大な費用がかかっており、今に至っては十分な財政出動を実施することができないと厳しい現状認識を示す。

そして、「無御抛当秋ヨリ八ケ年之間、御城下・外城共、且諸寺院給地高二相掛、定式外三升重出米被仰付、御役料高

之儀モ給地高同様重出米被仰付候」と、それを事由に城下士・郷士かつ寺院まで、八年間の重税を課すとしており、それは役料も同様であると宣せられ、更に質素儉約が励行されて、万事諸儀礼も簡素化するように求められた。薩摩藩の慶応改革は軍事を中心にするだけに、その経費は莫大であり、こうした重税等による多大な犠牲の上に初めて実行できるものであった。こうした動向は、藩内に反改革派の派生を促し、抗幕を推進する改革派との対峙が生じ、慶応三年後半の幕府に対する武力発動を巡る対立に発展することになる。

なお、後述する慶応元年五月の英国留学生である第一次薩摩スチューデントに続き、海軍士官の養成、西欧軍事技術の導入を主たる目的として、慶応二年三月に第二次薩摩スチューデントとして吉原重俊・江夏蘇助・湯池定基・仁禮景範・種子島敬輔の六名がアメリカへの留学を実現した。しかし、財政的に苦しい状態の中での派遣であったため、人数は第一次の三分の一程度に止まり、しかも、学費工面が滞って帰国したり、現地で借金をしたりする者も現れ、成功とは言えないレベルとなってしまった。

一方で、薩摩藩のこうした改革は他藩にも高く評価されていた。一例を挙げると、肥後藩土横井小楠はアメリカ留学中の甥左平太・大平宛書簡（慶応二年十二月七日）において、「薩州は自国取り堅め国論一定いたし弥以富国強兵に取り懸

り、西洋器械も大抵取り寄せ、洋人も四五輩呼寄せ操練等甚盛大に相成候。家中若者共は大抵洋服裁髪いたし候<sup>13</sup>と、薩摩藩は藩地に割拠して藩是を定め、いよいよ富国強兵に取り掛かった。西洋から機械を取り寄せ、西洋人も四五人くらいは呼び寄せて、操練などを非常に盛大に実施しており、若者は大抵洋服で総髪にしている。また、これまでは藩内の旅行は厳禁であったが、城下はもちろん、藩内至る所に行けることになったため、諸国から商人が入り込んで城下などは日増しに賑わってきている。

続けて、「国論大にうち替り智術計策にて行れざる事も合点いたし、何も誠心公平之處に一統帰候由、必竟は大隅公非常之人にて此地にかたまり珍重に候」と、藩は大いに變化して智術計策に頼らず、誠心公平に収斂しており、これは久光が非常の人であることから、鹿児島で実現できており素晴らしいことである。そして、藩主茂久も日々政事堂に出て、下々の者から求めた投書に自身が開封して目を通すなど、近來稀に見る美事が行われていると横井は絶賛している。なお、横井がほほ的確に薩摩藩の内情を掴んでいる事由として、薩摩藩士の来訪があつたようで、例えば高崎五六宛書簡(十月十九日<sup>14</sup>)には「近日村田新八君御来訪にて御様子も承り」と、村田から薩摩藩も動静を聞き及んだとあり、「尊藩諸君何に御尽力之場奉存候」と改革の推進を称えている。こ

のように、薩摩藩の慶応改革が他藩にまで喧伝されるほど注目されており、当然、幕府も薩摩藩の動向を監視することになる。

## 2 条約勅許・兵庫開港問題と薩英関係

薩摩藩にとって、「小松・木戸覚書」の成立による薩長融和が国内的な同盟関係と規定すると、薩英融和は対外的な同盟関係と位置付けられる。薩摩藩は長州藩とイギリスとの友好関係を基軸にして、廃幕運動を展開することになるが、イギリスとの友好関係の構築は文久三年十月に横浜で行われた薩英戦争の講和談判を起点とする。この席上で、膠着した交渉の打開を図った起死回生の一策として、薩摩藩は戦艦や武器の調達を依頼し、また留学生の派遣を打診している。その余りに現実的で柔軟な発想の転換には驚くばかりであるが、それらはいずれも実現し、薩英間は急速に接近して友好国となるのに時間がかからなかった。

留学生(薩摩スチューデント十五名)については、使節四名と共に元治二年(一八六五、四月七日に慶応に改元)三月二十二日、薩摩半島羽島浦を後にし、五月二十八日にロンドンに到着した。使節四名とは正使・新納久脩(大目付、全権)、寺島宗則(船奉行、政治外交担当)、五代友厚(船奉行



副役、産業貿易担当）、堀孝之（通弁、通訳担当）であり、その使命は、①薩摩藩をはじめとする大名領にある港を外国に開き、そこで自由に交易できるようにイギリス政府に協力を求めること、②富国策を実現するために外国市場を調査し、薩摩藩として必要な製造用機械などを購入すること、③強兵策を実現するために、必要な軍艦・武器などを調査・購入すること、④将来に向けて、必要な西洋知識を受容するために留学生を同行し、現地で諸々の手配をして監督することにあつた。①は寺島が担当したが、特に本件は後述するアーネスト・サトウ「英国策論」との関連で看過できない。

軍需品を始めとするイギリスとの貿易関係については、薩摩スチューデントの派遣で尽力したトーマス・グラバーが興したジャーデン・マセソン商会の長崎代理店・グラバー商会を中心とした。加えて、ジャーデン・マセソン商会が薩摩藩に投資するために、グラバーを代理人として設けたイギリス資本の商社・ゴロウル商社が存在した。グラバー商会とは経理上は別会社であつたが、要は薩摩藩は商社または商人、実質的にはグラバーを介して、英国資本の恩恵を受けることが叶つた。

こうした中で、友好関係に水を差すような事案が発生した。慶応元年（一八六五）九月十三日、ハリー・パークスら英仏蘭米の四国代表は下関戦争の賠償金三百万ドルのうち三

分の二を放棄する代わりに、大坂・兵庫の早期開市・開港、通商条約の勅許、輸入関税の引き下げという三条件を要求するため、軍艦九艘（英五艘・仏三艘・蘭一艘）を率いて横浜を出帆し、十六日に兵庫沖に至つた。これを受け、十九日に京都留守居内田政風が朝廷に対し、以下の通り建言した。

兵庫表之儀帝都近、殊二海内ノ要港ニテ、素ヨリ勅許可被為在候儀トハ不奉存候、墨夷初テ襲来後積年不被為在御動御儀ト、兼テ拝承仕候二付、乍恐聊苦心仕候儀ハ無御座候得共、自然依申立趣ニ、御動揺御許容被為在候テハ、皇国ノ存亡未曾有ノ御永恥、千歳御取返ノ期有御座間敷、実二人心ノ向背ニ相拘、莫大ノ御後難此一挙ト奉存候ニ付、諸侯急速御召相成、建言被聞食候上、皇威顯然相立候様有御座度奉存候、左候テハ日間モ相掛候儀ニ付、強請申張、万一彼ヨリ輕拳ノ振舞モ候ハ、速ニ御打払被仰付度、左候ハ、弊邸当分人少ニハ御座候得共、修理大夫・大隅守兼テ申付置候趣モ御座候間、御先鋒相勤申尽死力、聊奉報御恩度御座候間、兼テ被聞食置被下度、此段遮テ奉願上候様重役共申付候<sup>15</sup>

これによると、兵庫開港の不可を述べ、外国の申立てに動揺しては皇国の存亡に関わり取り返しがつかない事態となり、人心の向背にも影響を与える甚大な後難になると警鐘を鳴らし、諸侯を召集してその開否を衆議で決定すべきである

と主張する。また、もし外国艦隊が不法な行為に出た場合は、在京の薩摩藩士は人数が少ないものの、茂久・久光からかねてより申し付けられているので先鋒を務め、死力を尽くして国恩に報いたいと建言した。

こうした薩摩藩の過激な言動は、朝廷や幕府の嫌疑はもちろんのこと、薩摩藩の思惑を遥かに超えて、イギリスなどの外国勢力からも疑惑の目を向けられることになり、これ以降の大きな難問に発展した。特に最も薩摩藩にとって重要である英国・パークスからも嫌疑をかけられたため、薩摩藩としては大至急、その誤解を解いて関係の修復を図らざるを得なくなつた。その切り札として、パークスの鹿兒島への招待が企図されたが、その触媒を果たしたのもグラバーであった。

慶応元年十月十六日、小松は率兵上京の途時に長崎に立寄り、グラバーに面会して薩英友好の促進を図るためとして鹿兒島へ招待した。それに応え、グラバーは翌慶応二年二月中旬に鹿兒島を訪れたが、既にパークスが訪薩に前向きであるとの感触を得ていた薩摩藩要路は、招待に向けた具体的なアクションをグラバーに依頼した。鹿兒島において、グラバーに接触した人物は不分明であるが、二月九日には新納刑部・五代友厚がロンドンから帰藩しているため、彼らの可能性も否定できない。いずれにしろ、薩摩藩からの要請を踏まえ、グラバーは三月十日に横浜に到着後、江戸三田の英国公使館

(大中寺)でパークスに薩摩藩の意向を伝えるとともに、薩摩藩邸にも出向いて仲介の労を取つた。本来、外交官でなければ江戸に入れないが、幕府にもパイプがあるグラバーは準外交官の待遇を受けていたと考える。

パークスは幕府了解の下、三月十四日に岩下方平を公使館に招待し、翌日にはパークスが薩摩藩邸を訪れるなどの交流を重ね、パークスの訪薩が確定したが、この間の薩摩藩の推進主体は岩下であった。岩下は前年の慶応元年十一月に俄かに家老に任命されているが、対英交渉に当たるためであった可能性が高い。岩下は十二月二十六日に京都を出立、恐らく一月中頃には江戸に到着している<sup>16</sup>。西郷書簡(蓑田伝兵衛宛、二月十八日)によると、「江戸表において岩下君二度談判もこれあり候由、英人は余程解け候由」とあることから、パークスからの正式な招待以前に、予備会談を二回開催しており、薩摩藩への嫌疑もよほど解消していたことが窺えよう。

ちなみに、岩下の動向は当然ながら幕府から厳しい監視の目を向けられており、「海舟日記」(三月二十条)によると、「薩州邸江此頃、英之都督往来、岩下江逢接、其訳不知、薩之御嫌忌甚敷と云」<sup>18</sup>との記載がある。三月十五日にパークスが薩摩藩邸を訪ねて岩下と面談しており、勝はその事実を二日間にわたって伝聞している。なお、勝自身は一月二十五日

および三月二日（柴山良助同行）に岩下の訪問を受けており、薩摩藩への嫌疑が甚大なレベルになっているにも拘らず、これ以降も薩摩藩士とのやり取りを継続し情報収集を重ねている。薩摩藩にとっても、勝の存在は薩摩藩提供の情報に対する見返りを期待できる数少ない幕臣であった。

ところで、パークスはグラバーおよび岩下と面会する前に、長崎在住の英国領事代理エイベル・ガウアーから薩摩藩の意向を確認していた。「桂久武日記」によると、桂と岩下は上京途時に長崎に立寄り、慶応元年十二月八日に「英人羅宇多所江、英コンシユル館江参候」とジョン・フレデリック・ラウダー第二補助官（通訳官）およびガウアーを訪ねた。また、横浜からグラバーが戻ったため、出発を遅らせて十一日に「いちぢ知江参、夫より同伴ガラハ所江請招ニ付、岩下氏・いちぢ並ニ吉井・野村同伴、ガラバ別荘江参、コンシユル、ガチル亭主振ニ参居、日本席井ニ料理ニテ段々国事ニ火ヲ付、断判ニ相及、四ッ過一同相伴いち、旅宿迄参」と、桂・岩下両家老は伊地知壮之丞・吉井友実・野村宗七を伴ってグラバーの別荘に向向き、ガウアー等から食事の接待を受け、国事について議している。

ガウアーからパークスへの報告（慶応二年一月六日着<sup>20</sup>）によると、岩下らは前述した通商条約の勅許反対の建言の存在を認めた上で、それは勅命による諸侯会議の開催までの方便

に過ぎず、その会議で諸侯も自由に貿易に参加し、自国の港を貿易のために開港することを将軍に認めさせることを企図していた。そして、会議が実現した場合、通商条約にまだ反対している諸侯を説得する機会になり、将軍に一層寛大な政策転換を迫れたとし、過激な攘夷行動も影を潜めて外国人の安全が確保され、外国との対立による困難や危険は最早なくなったであろうとの薩摩藩の主張を伝えた。この内容は、寺島宗則のロンドン外交での主張と一致しており、藩是として共有されていた証左である<sup>21</sup>。こうした情報が伏線となり、パークス・岩下会談はスムーズに運んだと言えよう。

### 3 パークスの来鹿と反対分子の存在

慶応二年六月十四日、ハリー・パークスは東洋艦隊司令長官ジョージ・キング、ヴィンセント・アプリン大尉、首席補佐官兼会計官ウイリアム・ウイリス、通訳官アレキサンダー・シーボルトおよびラウダー、グラバーらと共に軍艦プリンセス・ローヤル、サーペント、サラミスを率いて長崎を発し、十六日に鹿児島に入港した。二十一日に鹿児島を後にするまでの間、藩主茂久が旗艦にパークスを訪ねたり、久光・茂久父子がパークスらを磯邸で饗応したり、双方の軍事演習を見学するなどの友好的な儀礼を尽した。これに先立

ち、薩摩藩は用意周到に事前準備を行い、不測の事態を恐れて五月十五日には新納久脩の署名による「英国公使来二就テ達書」<sup>22</sup>を以下の通り沙汰した。

英国軍艦、近々長崎ヨリ前之濱へ来着之賦ニ候、右ハ御両殿様深思召之訳被為在、於彼ハ重任之者乗組居、夫々至当之御会釈被為在筈候、尤軍艦之儀ハ、何ソ祝事向等付、祝砲打候万国通例之式礼ニテ、於此御方モ右仕向ニ応シ発砲相成筈ニ付、自然人心動揺騒々敷成立候テハ、屹ト不相濟候間、一統石之趣明察平易可罷在候、依時機上陸被差免儀モ可有之候間、万一亂暴之振舞有之、御難題筋醸出候儀共致到来候テハ、別テ不容易事態、剩御命令不被為行届場ニ相当リ、万国中へ御国恥何共奉恐入候間、決テ見物ケ間敷ハ勿論、聊不勘弁之儀有之間敷候、此旨向々へ申渡、末々之者共へハ奉行・頭人・主人ヨリ屹ト可申渡候

これはパークス訪薩のおよそ一ヶ月前に布告された薩英親善を藩士に対して微に入り細に入り求めた諭告書で、祝砲に動揺して騒ぎ立てたり、上陸したイギリス人に粗暴な振る舞いをしてはならない等、三年前の薩英戦争の記憶冷めやらぬ過激な壮士による突発的な攘夷行動を厳しく戒めた。これは藩要路が藩内の反英的な勢力に対し、十分に憂慮した結果であり、ここから藩内の不満分子に深甚に危機感を抱き、かつ

パークスの来訪に対して、滞りなく万難を排して成功裡に終えたいと切望していることが窺える。

更に六月に入ると、喜入撰津から「今度英国人来著の筈候に付ては、幕府へ「ミニストル」より御届の上御免相成候訳にて、公然御引受の郡合に相運候に付、英人共に対し無礼の振舞等屹度無之、取締向に付ても嚴重行届候様被仰出候事御引受の郡合に相運候に付、英人共に對し無礼の振舞等屹度無之、取締向に付ても嚴重行届候様被仰出候事」<sup>23</sup>との達書が出された。これによると、パークスが訪薩に関する幕府の許可を得ているとし、幕府から薩摩藩に嫌疑がからないことを強調する。そして、幕府よりも一行に対して無礼な振る舞いがないように、嚴重に行き届かせるようにとの沙汰を受けているとし、直前になってより強く、藩内の不満分子が過激な壮士と化して、パークス一行に危害を加えないように諸役人に対して嚴重な取り締まりを命じた。

更に、喜入は「英国公使来鹿に就き達書」<sup>24</sup>を外城の組頭に布告して郷士に対する引き締めを図り、藩全体レベルでの一層の徹底を図った。これによると、イギリス艦隊の来航の際、磯御殿などを訪問することになるが、これは藩主父子の深い思召しによって態々招いたものである。場合によっては、「乗組兵隊上陸訓練被付御覽可被遊、又ハ諸所見物ヲモ被差許儀モ可有之候ニ付」、その際には「若年之者共粗忽之

儀共万一有之候テハ、決テ不相済訳候条、親兄弟又ハ身近キ親類等ヨリ不行儀共無之様敷敷申聞、御受書可為差出候」と、若年層による粗忽な振る舞いを厳禁し、そうした事態になれば決してただでは済まないことを親や近親者から厳しく申し聞かせ、その請書を差し出すことを命じた。

また、「其上ナカラ若不行儀共有之候ハ、其身ハ勿論親兄弟身近キ者迄モ、屹ト可及迷惑候、此旨銘々組頭ヨリ厚ク可申渡候、但訓練之節ハ見物致候儀ハ不苦候」と、それでも不行儀な行為に及べば親や近親者にも連帯責任を取らせると宣し、その旨を組頭から伝達することを命じた。このように、藩廟は城下士に加え郷士にも事細かにイギリス人に対する不都合な接触を禁じ、過剰なまでに不測の事態を警戒した。

加えて、藩廟は「書面ヲ以テ各組頭宅へ父兄等召喚演達シ、受書出サシメタリ、斯ク至念ヲ加ヘタルハ、昨年戦争以來士風奮興、再来セハ一撃粉碎セントノ勢ナルカ故、深謀遠慮ハ素ヨリ、外泄スヘキニ非ラサレハ、憤懣競起ノ人心鎮靜センニハ、国老等甚タ憂慮セリ」と、この達書によつて各組頭は域内の郷士を集めて口達し、念書まで提出させた。また、ここまで腐心した背景として、薩英戦争以来、士風が興奮状態にあり、英艦が再来すれば一撃粉碎しようとする勢いにあり、無礼な振る舞いがないようにすることはもちろんのこと、イギリス側にこの実態が漏れないようにしなければなら

らず、様々な憤懣によつて先を争うようにして事を起こそうとする人心を鎮靜することに、家老らは甚大に憂慮している実態を伝えている。

藩要路が苦慮している事由として、こうした薩英戦争以降も続く郷士を中心とした臨戦的雰囲気の中で、藩政への不満が少なからず存在していたことは看過できない。例えば、「道島家記抄」（道島正亮建言書、六月十二日付<sup>(26)</sup>）によると、「不可解ノ条」として十六条を連ねてパークス来航を厳しく非難した。その何点かを挙げて、具体的な主張を確認したい。最初に、「万一此御方ヨリ強テ御招キ被成候テハ、以ノ外ナル御事ニ御座候、一昨年来尊王攘夷ノ仰出ニ齟齬イタシ、天下国家ニ御申分ケ有御座マシク、人心疑惑ヲ生シ申候」と、薩摩藩から招待したのであれば以ての外であり、尊王攘夷の仰出と齟齬を来して天下国家に対して申し訳なく、人心の疑惑を生んでしまう。

また、「英国ヨリ使者渡来、類ヒナキ御馳走被成下候上、外四ヶ国等ヨリ使節渡来難計、左候得ハイツレ此節ノ通、同様ノ御恵積不被成候ハ、余事ヲ不知醜夷ノ輩ニ御座候間、決テ承服仕間敷候」と、パークスを比類なく欲待するからには、他に四ヶ国ほどから外国使節が来航することは予測可能であり、その際には同様にはせざるを得ない。そして、「ヶ様ニ追々大國ノ使節御引受被成候テ、纔カ七十万石ノ御所

帯、限りアル右ノ財ヲ以テ無限ノ御物入、何ヲ以御補ヒ可被成候哉、誠ニ危キ御所置」と、今後も追々大國の使節が来航した場合、僅か七十万石の薩摩藩が経済的に耐えられないとする。

そして、「英夷ト御親ミ、就中開成所トイフ役席迄モ御建被成候」と、夷狄のイギリスと親交し、とりわけ開成所という機関まで設置し、「彼カ砲術練熟ヲ直ニ見聞イタシ候テ、人皆意縮スルノ氣ヲ、却テ此方ノ害ト可罷成」と、イギリスの熟練した砲術を見せられたらこちらは委縮してしまい、かえって害悪となる。また、「英学稽古方ニモ候哉、西洋各国へ余多被遣、又ハカラハトヤライフ者ヲ御招キ被成候儀、何事ノ思召ニ候ヤ（略）下々ノ人ニハ、ドフヤラ御親ミヲ此方ヨリ御開キ被成候ヤニ被察申候、何分戌年已来ノ御本意トハ雲泥ノ違ヒ、人心疑惑ヲ生シ申候」と、薩摩スチューデントの派遣やグラバーの招来を批判し、外国との和親を薩摩藩から欲して行っており、人心に疑惑が生じると嘆じる。

更に、「異國へ日本市トヤライフヲ相立候儀、専ラ此御方ノ御所置ト申候、寔ニ有間敷御事ニ御座候、不義ノ財ヲ御貪リ被成候ハ、天理ニ御戻リ可被成道理ニ当リ殊ニ諸色猶更高料可相成候」とパリ万博への参加について、薩摩藩が率先して企図したとされるが、あつてはならない事態であり、出費が高めば諸物価が更に高騰すると非難する。そして、本

件は「決テカラハ・ミニストル杯カ奸謀ニ御座候半」と、グラバーやパークスなどによる奸謀であろうと指摘し、「仮令此御方ノ御益筋ニ相成候共、日本中ノ妨ケニ相成、終ニハ皇國ノ油ヲシホリ、世上一統困窮成立、日本ノ害ヲ此御方ヨリ醸出サレ候場ニ成立可申候半」と、例え薩摩藩の利益になつても日本中の不利益となると、暗に万博参加の中止を求めた。

加えて、「カラハト云者ヨリ過分ノ御借銀有之、此返弁ノ方ニ大島ノ銅山ヲ被相渡候ヤニ風説示申候、弥其通ノ儀ニ御座候哉、左様ニ不義ノ財ヲ御貪リ御借入被成候儀、曾テ有之マシク、何様ノ訳ニ御座候得ハ、攘夷ノ國ヨリ右次第御借銀ニ相成候ヤ、誠ニ可恥ノ儀」と、グラバーに借金をしてその担保として大島の銅山を渡したとの風説の正否を尋ねる。続けて、もしも正しければ、その行為はあつてはならぬことと叱責し、攘夷の対象国からの借財は誠に恥ずべきであると突き放す。

そして、「限り有ノ銅山、夫ヲ取り尽ス時ハ、余事ヲ不知醜夷ノ輩大島ヲ一円仕ルヘシ、夫ニモ不飽喜界島・徳ノ島ヲモ手ニ入レ、終ニ琉球ヲ吞申候儀無疑」と銅山を掘り尽くせば、領土拡張しか関心がない「醜夷」の奴らは喜界島・徳ノ島を手に入れ、遂には琉球も飲み込んでしまうことは疑いもない。その時になって、「何様御後悔ナサルトモ力不足、御

取返ノ期有御座マシク、国家ノ大事ハ 衆人ニ議セシメ玉フヘキ事ナリ」と、どのように後悔しても力及ばずで、取り返しがつかないことになるので、国家の大事は皆で議論して決めるべきであると苦言を呈した。

なお、朝廷・幕府・薩摩藩の關係に特化した国政レベルの項目も存在しており、「幕府ハ天朝ヨリ被命シ職分ニ付、諸侯方ハ其旗下ニ御座候付、兎角幕府ノ命ヲ背クヘキ事ニアラス、故二天朝ニ対シ、幕府ヲ捨玉フ事義ニ当リ申マシク」と、幕府は朝廷より命じられた職分であり、諸侯はその旗下にあるので幕命に背くことはあつてはならない。よつて、幕府を見捨てることは朝廷に対する義に当たらない。

また、「万一將軍ノ職掌ニ不叶儀モ候ハ、御建言被成、明ラカニ交リヲ御裁被成候儀当然ノ御事ニテ、天下国家ノ為誰カ是ヲ非義ナリトセン、今無故幕府ヲ御捨英夷ト御親ミ被成候儀、何トモ弁ヘカタク」と、万が一、將軍が職掌に適わなければ建言をし、交流を絶つことも非義ではない。しかし、今の幕府はそのような状態ではないのを見捨てて、イギリスという夷狄と親しむのは説明がつかないと断じる。薩摩藩の抗幕姿勢を強く批判するもので、パークスの来訪に託けた痛烈な藩政批判である。

こうした藩内の久光政権に対する批判の事例を他に挙げることができないが、藩要路は極めて丁寧な腐心を繰り返して

おり、藩廟に批判的な見解を持つ一定の反抗勢力が存在していたことは否定できない。しかし、抗幕姿勢を強化して推し進めるためにも、イギリスの軍事・財政両面からの協力は必須であり、フランスが幕府の後ろ盾になろうとするこのタイミングにおいて、久光はこれらの不満分子を抱えながらも、一層の親英路線に舵を切つたと言えよう。

ところで、パークスに対して、藩主茂久からイギリスへの使節団派遣の希望が出されていた。長崎在の五代友厚書簡（パークス宛、八月十七日<sup>②</sup>）によると、「わが国（薩摩藩）と日本全国にとつて非常に重要な問題について、貴殿の御助力を賜りたい。これがうまく運べば、外国人とわが国人との間に、一層よき理解と、友好關係が生れることであろう」とした上で、「鹿児島では、わが藩侯が貴殿に語られたように、外国、特に英国へ使節団を派遣したい」とイギリスへの使節団の派遣について述べる。その目的は、「西洋諸国の風俗習慣を見学させることによつて、藩民の心を開くためである」。

そして、外交担当家老の新納久脩が「藩侯の希望を実現すべき最善の方法を取りきめるために、貴殿と相談し御助力を仰ぐべく、すでに当地に向つて出発して」おり、「わが藩侯の意向は、侯の弟たちの一人を大使として貴国へ派遣し、これにより自分の弟を通して自分の心底を伝えたいと考えてい

る」と説明する。薩摩藩が薩英親善に向けて次なる布石を打とうとしており、しかも藩主の名代として弟を派遣する意思を示していることは看過できない。国家として、イギリスと対等に友好関係を深めたいとの思惑が窺える。

一方で、「家老や重臣の中に、この計画に反対する者があり、日本の慣習では、殿様が母国を離れるのは、法律違反である」と井の中の蛙のようなことを主張しており、「狭量な考え方はまことに遺憾である、貴殿からわが主君に説明していただきたいと思う」と反対派の存在を吐露する。更に、「現在のところ大君と外国との間のみ条約が結ばれているので、使節団が好い成果をあげるためには、わが藩侯の弟たちの一人が団長となり、腹心の重臣を伴って行くことが必要であると、説明していただきたい」と懇請する。

パークスがこの意を踏まえ、藩主に話をする機会を得たならば、「反対派も直ちに貴殿の見解を受け入れることは確実と思われる、主君の弟も、すでに渡航の準備を整えたので、非常に喜ばれることであろう」と期待感を示した。その成果として、「必ずやわが藩の制度は全く一変し、当然の権利に基づく新政策により、薩摩国は大発展と権力獲得が約束され、永く外国との友好関係は強化されることになるであろう」と付言し、薩摩藩は日本という連邦国家の中で有数の国家となり、外国との和親関係が強化されると主張した。

なお、五代は「新納刑部（久脩）氏は、昨年私とともにヨーロッパに行ったので、全く私と同意見である。しかし彼のお伴をした吉井（友実）氏は、まだ少し頑固で、私たちと意見を異にしているので、貴殿から強く意見をいただきたい」と述べている点は注視すべきである。藩要路の一員である吉井が藩主弟の派遣に反対であるとしており、要路間でも案件によっては、一枚岩でないことが窺えよう。

#### 4 西郷・パークス会談と薩英融和

慶応二年六月十八日、西郷吉之助は外国掛担当の家老新納久脩および通訳として寺島宗則を伴い、鹿兒島滞在中のハリ・パークスを軍艦プリンセス・ローヤルに訪ね会談を行った。当時の薩摩藩・島津久光は藩地に割拠して、貿易の振興や軍事改革・武備充実による富国強兵を目指すことを藩是としており、幕府から距離を置いて将来の戦闘に備えるという抗幕志向を明確にし、西国諸藩連合を構想していた。西郷・パークス会談を通じて、こうした薩摩藩の抗幕姿勢を確認するとともに、それを推進するためにイギリスに何を期待したのか、以下西郷書簡（岩下方平宛、七月上旬）<sup>27</sup>の考察によって明らかにしたい。

慶応元年十月五日に通商条約は勅許されたが、その際に差



し止められた兵庫開港について、西郷は「上天子より下方民を欺きて外国と約定相結び候儀、万国普通の条約と申し難く候に付き、右の訳を以て幕府を相責め候様、細々談判に及び候」と、幕府は兵庫開港を外国と密約したことを秘匿している。そして、孝明天皇を始めとして庶民に至るまで欺いているため、外国と取り結んだ約定は正式な条約とは言い難く、この事実を踏まえてイギリスは幕府を責めるよう、細々とパークスと談判に及んだ。

これに対し、パークスは「政府と約定いたし候訳に候得ば、内輪の混雑は決して外国人の差し構う事にもこれなく、勿論勅許と申す儀も相望み候事にこれなし」と、日本政府である幕府と取り結んだ約定（通商条約）であり何ら問題なく、日本国内の内輪揉めに介入する意思はないと主張した。そして、朝廷による条約勅許は望んでおらず、不要であると言いつつ、内政不干渉の立場を伝えた。これに対し、西郷は「余程幕臭これあり」とパークスに強い幕府鼻根の雰囲気を感じたため、「破談の勢に成り立ち候」と決裂寸前の状況に立ち至った。

ここで西郷は「得と日本の情実を申し解き、其の上利害得失委敷申し聞け候処、初めて会得いたし、夫より彼の意底残らず打ち明け候向きにて、大いに幕府の失体を申し出で候場に立ち到り候て、全く熟話の都合に成り行き候事に御座候」

と、我が国の情勢を詳しく説明し、その上でイギリスの利害得失を詳細に説明したところ、パークスは初めて納得した。そして、それ以降のパークスは包み隠さず本心を明かすようになり、幕府の失態も語り始めたため、胸襟を開いてじっくり会談ができるようになったと伝える。

その経緯の中で、パークスはこの兵庫開港問題について、外国人が知るはずもないにも拘らず、「何方より承り候と申さず候わでは相済み申す間敷、其の節薩摩の名目を出し候ては、決めて不都合の儀もこれあり候わん。彼等も出したくはこれなしと申す事故」、西郷は「其の辺は少しも差し障りこれなく、薩摩にて承り候旨を以て、幕府へ相迫り候様申し聞け候処」と、薩摩藩の名前を出すことは一向に差し障りがなく、むしろ薩摩藩から聞き及んだとして幕府に迫って欲しいと回答した。それに対し、「夫こそ本道の議論と申すものよと大いに悦び候事に御座候」と、西郷の政治的度量の大きさを感じたパークスは、それこそ本当の議論であると大いに喜んだ。

一方で、西郷は「直様突掛り候向きとは相見得ず候えども、幕府の不条理なる次第にはあぐみ果て候様子に御座候。時機に依りては申し立て候も計られず候得共、極めて申し立つるとは申し聞かざる事に御座候」と、パークスは幕府の不条理な対応に困り果てた様子ではあったが、直ぐに兵庫開港

問題で追及する気配ではなかったとする。そして、状況に応じて申し立てるのかどうかは予想もできず、必ず追求すると言質はなかったと、慎重な態度を示した。

次いでパークスは、昨秋以降の薩英間の最大の懸案事項である、条約勅許・兵庫開港に薩摩藩が反対したとの嫌疑について、「兵庫港へ異船渡来の節、勅使を差し向けられ候様子、如何の見込みを以て相尽し候や」と、勅使派遣を企図した薩摩藩の真意を問い質した。これに対し、西郷は「其の節は薩摩の人数勅使の御供にて異船へ乗り込み、期日を引延し、是非諸候を京都へ集会し、全く幕府の手を離し、朝廷よりの御所に振替え候含みにて罷り居たる由申し聞け候」と、藩士を勅使の伴として乗り込ませ、回答期限の引き延ばしを図り、その間に諸候を上京させて会議を開くことで、外交権を幕府から朝廷に移管させる目論見であったと回答した。

パークスは薩摩藩の策略が「如何の訳にて其の策崩れ候やと申す事故」、西郷は「其の節幕府より頻りに相迫り、朝廷よりの御所に相成り候ては、辞職仕り候外これなき段申し募り、終に勅使を練止め候に付き、皆策相違を致し建白の書面と相離れ候故、此の如き疑迷の訳に立ち到り、残念の旨申し聞け候」と、幕府が朝廷主導でこの問題を取り扱う場合、將軍は辞職せざるを得ないと申し募ったため、とうとう勅使派遣は中止となった。薩摩藩の策略が齟齬を来して建白内容

とも相違し、このような混乱状態に至ったことは残念であったと説明した。この回答にパークスは、「実に悦び候て、彼等も大いに残念がり候事に御座候」と、薩摩藩の方針に大いに賛意を表し、今回の結果を残念がった。こうしたパークスの言動から、イギリスは薩摩藩への疑念を解消し、更に幕府から朝廷への外交権の移管に少なからぬ賛意を持っていることが窺われる。

これに関連し、パークスは「朝廷の御所置と相成り候わば、公卿衆の御談判と相成り申すべきや、是迄政府閣老へ引き合いの場如何致すべき賦か」と、朝廷に外交権が移管された場合は公家が談判をすることになるのか、これまでは幕府の老中と行ってきたが、どうする積りかと尋ねた。これに対し、西郷は「其の節は朝廷より五六藩の諸候に命ぜられ、専ら引き受け、兵庫港の運上は朝廷に相納め、万国普通の条約を以て相結び、信義の交わり其の時こそ相調うべく」と公家の排除を示唆し、朝廷から指名された五六藩の諸候が外交を掌ると述べる。そして、兵庫開港後の関税は朝廷に納め、西洋諸国と普遍的な条約を結ばば、その時初めて信義で結ばれた関係を構築できると説明した。

西郷は続けて、「只今の如き幕吏の賄賂を貪る不廉の次第とは大いに違い、外国においても都合宜しかるべく、勿論日本においては是より相開け、本道の事に成り行き申すべしと

決定いたし居り候旨申し聞け候」と、そうなれば現状の幕吏が賄賂を貪るような有様とは大いに相違し、外国にとつても都合が良く、もちろん日本においても、これを機に真の開国となつて和親を結べることは間違いないとつけ加えた。パークスは「至極もつとも議論と申す事に御座候」と薩摩藩の意見に同意したが、一方で「外国より開き立て候ては大いに不都合到来いたし、日本の人も不服の訳も出来候わん。いづれ其の辺の処は、急速に取掛り候わでは宜しかる間敷候に付き、能々機会を見合わせ、是非相尽し呉れ候様申す事に御座候」と、内政不干渉を貫く立場を堅持した。そして、こうした変化は急速に運ぶべきではなく漸進が妥当であるとし、良く時期を見定めて尽力することを求めた。

また、パークスは「三港の税、三分の一丈は、是非天子に相納め候様、度々英国より幕府へ申し立て候」と、幕府に関税の三分の一は是非とも天皇に納めるべきであると度々申し入れていると、外交交渉の一端を吐露した。更に、「大君と相唱え候儀相叶わず、日本においては両君これある姿にて、外国へは決してこれなき事に候。いづれ国王唯一の体は相居めず候わでは、相済む間敷」と、將軍が大君と称することへ疑義を唱え、日本においては天皇と將軍が並び立っているが、外国では決してあり得ないことである。いづれ、国王はどちらかに定め、唯一の存在にしなければならぬと主張

した。

西郷は「頓と日本人外国の人に対して面目なき事」としながらも、パークスの論は後述する「英国策論」に通じるところであり、イギリスの対日観が薩摩藩にとつてプラスになることを確信したことは否定できない。そこで西郷は「日本と条約の五ヶ国は、諸藩へ勝手に相交わり候様触れ達し相成り候様、政府に申し立つべく、左候えば大いに難渋致すべき事に御座候。勿論政府の欺謀は行われざる様に成り立ち、自然政府の不条理なる儀も、外国の人相分かるべき旨申し聞け候」と、安政五ヶ国条約の締結国から諸藩と自由に通信通商が可能であるとの沙汰を幕府に出すように申し立てることを希望する。そうすれば、幕府は大いに難渋するはずであり、実現すれば幕府の欺謀は行われなくなり、幕府の不条理な行為も外国人に理解されようと付言した。

これに対し、パークスは「大いに悦び候事に御座候」と大いに賛同しているが、実際に幕府に迫るか否かについては明言を避けている。改税約書が五月十三日に結ばれた直後でもあり、今回の鹿児島訪問の実現はまさに改税約書の締結による余波と考えられ、その必要性をあまり感じていなかったのかも知れない。最後にパークスから、「江戸へ相詰め候人に何篇打明け相談致すべき人物は罷り居らず候かと相尋ね」ため、西郷は現状では全く存在していないと回答した。

そこでパークスは、「何卒慥か成る人物差し出し呉れ候儀は相調う間敷やと申す事故」、西郷は必ず派遣する旨約束したところ、「合符を渡し、是を持参の人なれば疑わずと申し置き候事」と、パークスは合符を手交して、その人物が持参すれば信頼しようと言いつ残した。なお、通訳でその場に臨席していた寺島がその任に当たることになる。実際に寺島は七月二十九日に江戸に下向し、これ以降、約三ヶ月間にわたって横浜のパークスを訪ね、廃幕に向けたイギリスの助力を粘り強く迫った。それに対し、パークスは明言を避け続けたが、一方では外国奉行を差置いて寺島との面会を優先するなど、薩摩藩への厚遇を忘れなかった。

西郷・パークス会谈について、西郷書簡（大久保一蔵宛、七月十日）<sup>(28)</sup>によると、「英人來着、段々談判の始末は岩大夫へ申し上げ越し候に付き、文略仕り候。大概見込み通りはやり付け候賦に御座候え共、欺かれ候えは致し方なく、随分幕手を英は打ち離し候賦に御座候。何分にも能き都合にて大幸此の事に御座候」と、岩下方平に詳細は報告したとして詳細は省略しているが、十分に薩摩藩の考えをパークスに示せたとの満足感を露わにした。そして、パークスに欺かれたら仕方ないしながらも、イギリスは幕府から距離を取り始めており、薩摩藩にとって非常に都合が良く大幸であると喜びを隠さない。西郷は勅許時の嫌疑を晴らしたばかりでなく、

パークスが十分に薩摩藩の抗幕政略を理解し、賛同したと判断しており、薩摩藩が今後の周旋活動への安堵感と自信を得たことは極めて重要な事象である。

ところで、パークスはイギリス本国への正式報告（クラレンドン外相宛、一八六六年八月二日付）において、西郷会谈について、全く言及していない。これはパークスがクラレンドンから、幕府から外交権を奪い、それを朝廷に移行することに加担することなく、引き続き局外中立を守れることを命じられているからであり、パークスは意図的に情報操作を行っていたことは論を待たない。確かに、パークスは西郷会谈を始め、忠実に訓令を守る態度を日本国内では原則として貫いているものの、発言の端々で幕府から西国雄藩への政治主導権の移行を首肯している節が読み取れる。薩英間の本格的な国内での蜜月関係はこうしてスタートした。

## 5 「英国策論」と英仏の動向

薩英関係はハリー・パークスの鹿児島訪問によって、次のステージに進んだ。薩摩藩にとって、正式な交渉相手はパークスであることは間違いないが、そのパークスに代わって、英国公使の意向を代弁していたのが書記官のアーネスト・サトウであり、これ以降、薩摩藩とサトウは緊密な意見交換を

繰り返した。そのサトウは一八六六年（慶応二年）三月十六日から五月十九日にかけて三回、横浜で発行されていた週間新聞『ジャパン・タイムズ』に無題・無署名の論説を発表したが、サトウはこれを日本語教師であった徳島藩士沼田虎三郎のサポートを受けて翻訳し、藩主蜂須賀斉裕の閲覧に供された。この写本が「英国策論」として広範囲に流布し、慶応三年以降は印刷されたものが大坂や京都の書店で販売されていた。

「英国策論」は朝廷・諸藩・幕府といったすべての勢力に読まれており、例を挙げると『近衛家書類』・『中山忠能履歴資料』に写本らしきものが収録され、また、サトウが慶応二年十二月三日に宇和島を訪問した際には伊達宗城から、更に翌三年八月十三日、サトウが加賀藩（金沢）を訪問した際、宿所を訪ねて来て政治談議をした藩士の恒川新左衛門・藤懸十郎兵衛・有沢新右衛門からも既読であることを直接聞いている。<sup>29</sup>

加えて、老中稲葉正邦が徳川慶喜に対して、外国公使謁見に外様大名を列席させることを提案した上申書<sup>30</sup>には、「通弁官サトウ、日本語深く相心得居候著述の書洩聞仕り候処、御国内の形勢従来よりの前轍を徴し、御威権これなき廉々等取認め、御国全開化の進歩を促し候には諸侯会盟議政の御国体にいたし候方緊要の旨論弁いたし」とある。その中で稲葉

は、日本語に精通するサトウ著述の「英国策論」についての伝聞によると、国内の状況をこれまでの幕府の失政を明らかにしつつ、幕府の權威などないとの事例を様々書き連ねている。そして、日本が真に開化の進歩を遂げるためには、諸侯会議からなる国体に変更することが緊要である旨を弁論していると述べる。

また、「右書面同公使へさし出す外、各国公使へも相廻し、異存これなき上は欧州諸国の公案にも相掛け候趣に相聞き候。各国共万々一右様の見込相立て候ては容易ならざる御大害と心配仕り候」と、サトウは「英国策論」をパークスに差し出すのみならず、各国公使へも回覧して異存がない場合は、欧州諸国の公式文書にしようとしている。万が一、そのような展開になつてしまうと、容易ならざる大害となり心配であると、過剰なまでの警戒感を露わにした。

加えて特筆すべきは、「岩倉具視関係文書」（国立公文書館内閣文庫蔵）には、「英国士官サトウ著になる英国の「策論」（作成年月日未詳）とされる文書が含まれており、末尾に「薩摩藩某翻訳」と記されている。抗幕・廢幕を志向する薩摩藩の朝廷内の最大のパートナーが岩倉具視であり、薩摩藩から「英国策論」が岩倉に渡っていることは看過できない。その内容から、彼らにとって「英国策論」は精神的支柱ですらあった可能性が高い。このように、「英国策論」はすべて

の勢力において想像以上に流布しており、老中がイギリスの見解と見なすほどの公式なレベルのものといえられ、これ以降の政局に極めて甚大な影響を与えることになった。

ところで、サトウは「英国策論」の中で將軍は日本を代表しておらず、將軍とのみの条約を維持することはできないとし、諸侯は將軍の命令を聞かず、貿易の利益にも与っていないとの認識を示す。外国は条約改革を評議すべきであり、一諸侯(將軍)ではなく他の同等諸侯と結び直すべきであると切言する。そして、天皇こそが日本の陛下であり、勅許は必須であるが実権は諸侯にあるので、両者と結び直すべきであると訴える。また、外国が將軍と条約を結んだことが大きな間違いであったことに気づいたのは、生麦事件からであり、將軍は諸侯を統制できないことが明白となつて、諸侯が藩地に割拠を始めた契機であると指摘し、外国は今の通商条約を破棄して、新条約を結ぶべきであると結論付けた。

この内容は、日本の実情を鋭く分析しており、かつ薩長兩藩の主張とも軌を一にするもので、何より前述した寺島宗則のロンドン外交での主張と一致していることは極めて重要であろう。なお自身の力だけで、サトウがここまで論考を執筆できたかについては一考を要する。サトウはこの段階で元治元年(一八六四)八月の四国艦隊下関砲撃事件の講和談判で同席した伊藤俊輔や井上聞多と既に文通を始めており、聞

違いなく彼らからの情報も参考にしていたと捉えるのが妥当であろう。つまり、「英国策論」はイギリスと長州藩の合作の可能性も否定できない極めて政治的な論考と考ええる。

なお、世界最強国家の大英帝国の外交官が幕府を否定し、「天皇・諸侯連合」との通商条約の結び直しを謳っている事は看過できない。しかも、サトウ個人の非公式な見解がイギリスの対日政策を代弁するものと受けとられたことは、その後の政局にも大きな影響を与えることになる。幕府は一層フランスとの結びつきを強め、薩摩藩の後ろにイギリスの影響を見ることになり、薩摩藩はイギリスの後押しがあることに自信を深め、抗幕姿勢をより強めることになる。

ところで、サトウはパークスが「英国策論」の存在を知らなかったと回顧しているが、当時であつてもイギリスの外交機関は他国と違って制度が確立しており、その倫理観も比較にならないレベルにあつた。サトウが上司であるパークスの意向を確認せずに、勝手に投稿したことは考え難く、事前に了解を求められたパークスは黙認していたと考える。むしろ、パークスがイギリスの政治主張を非公式に発信するため用いた一策かも知れない。いずれにしろ、パークスが折に触れて言及するものが「英国策論」の内容には含まれており、文字通り、在日イギリス外交官の対日政策を表している極めて重要な文書である。

こうしたパークスの動向に警戒心を強めた幕府は仏国全權公使ロツシユに対し、英国と薩摩藩を始めとする西国大名が接近することを妨害して欲しいと懇請した。幕府を擁護する立場を表明していたロツシユはその申し出を受け、パークスを事実上監視し、西国諸侯との接触を回避させるために軍艦ラブラースに搭乗し、幕長戦争の最中の慶応二年六月十七日に長崎に到着した。二十一日に至って、鹿児島から戻ったパークスと会見し、その行動を非難したが、パークスの反応は不明である。そして、両者は共に長州藩主と面談をするため、下関へ向うことになった。

これはロツシユが六月十五日に下関に寄港し、高杉晋作らに幕長戦争の和議を仲介する意向を示した藩主宛の親書を渡しており、二十三日には下関に戻るのを協議したい旨、申し入れていたからである。また、パークスにとっても、五月二十一日に横浜を発って長崎に向かった際、二十四日に下関に寄港し高杉・伊藤俊輔の訪問を受け、鹿児島からの帰路に長州藩主と会見することを依頼されていた。なお、ロツシユの親書は長州藩の抗幕姿勢を不当と見なし、將軍に対し降伏を勧告するものであり、到底、長州藩が容認できるものではなかった。

六月二十四日、パークス・ロツシユは長崎より小倉に至り、更に下関に赴いて個別に木戸孝允・伊藤らと会談に及ん

だ。木戸はそれぞれに幕長戦争に至る経緯を詳述し、幕府軍の攻撃に対して止むを得ず戦端を開いたが長州藩は優勢であり、一歩も引かない断固たる決意を示した。そして、外国による援助を拒否し、内政干渉に対する強烈な拒否感を示したため、長州藩主との会見は実現しなかった。

また、六月十三日、小倉で幕長戦争の指揮を執る老中小笠原長行の命令により、長崎奉行能勢頼之は駐在各国領事に対し、幕長戦争による不測の事態を回避するため、各国艦船の同藩諸港碇泊および下関の通航禁止を在留民に布告することを要請した。これに対し翌十四日、長崎駐在英国領事フロアーはパークスの命を受けて、能勢に下関通峡・長州藩諸港碇泊の禁止は条約に違反していると抗議した。ここで言う条約とは、慶応元年五月二十八日にウインチェスター代理公使が米蘭仏代表と共に幕長戦争の勃発に備え、幕府と協議して合意した三原則（下関通峡の自由航行の確保、内戦に対する不干渉、密貿易阻止のための幕府措置への支持）のことである。能勢はパークスを領事館に訪ねて会談したものの、これを盾に応じなかったため、能勢はこの有様を六月十八日に幕府に通報した。

パークスは下関訪問後、本件をロツシユと共に質すため、六月二十四日夕刻に小倉に戻ったものの、小笠原の不快のため二十六日に延期された。しかし、実際には小笠原は二十四

日夜および翌二十五日にロッシユと密談し、幕長戦争での幕府軍の劣勢を伝え、その情勢を大坂の老中に伝えて欲しいと伝言している。既にこの段階における、老中レベルの仏国・ロッシユに対する過度な依頼と、英国・パークスに対する警戒心が窺える。

二十六日、パークス・ロッシユと小笠原会談が実現し、小笠原は下関通峡・長州藩諸港碇泊の禁止ではなく、それによる被害に責任が持てないと伝達するよう命じたと能勢の責に帰し、かつ三原則は小笠原自身には引き継がれていなかったが、大坂から指示があればそれに従うと述べている。また、パークスが幕長戦争の情勢を尋ねたところ、小笠原は幕府軍の敗報を秘し、長州再征は断固として遂行することを明言した。

その後、ロッシユは大坂経由で横浜に向かったが、六月二十八日に兵庫に至り、七月二日に老中板倉勝静と乗艦ラブラースで会談した。その場で幕長戦争に関して意見を交換し、かつ軍艦・大小砲等の購入斡旋を依頼され了解している。一方で、パークスは宇和島に向かったが、これはパークスの訪問が薩摩藩のみの場合、幕府の嫌疑がかかることを警戒し、長崎で数藩の留守居役に対し訪問を打診したところ、宇和島藩のみがこの機会に受け入れる意思表示をしたことによる。六月二十七日、パークスは軍艦サラミスで下関から宇

和島に至り、伊達宗城の歓待を受け、七月二日に宇和島を發して八月十三日に横浜に到着している。

この段階で、幕府と強固な結びつきを構築しているフランス・ロッシユと、西国諸侯、とりわけ薩摩藩との関係を密にしているイギリス・パークスの対立が浮き彫りになっており、幕府対薩摩藩の動向にフランス対イギリスというグローバルな要素が加わり、政局の混迷は加速度を上げることになる。

### おわりに

薩摩藩は抗幕体制を確固たるものにするため、島津久光の強靱な決意の下、小松帯刀がリーダーシップを如何なく發揮して藩政改革を推進した。慶応元年五月から開始され、小松・西郷吉之助が共に鹿児島にいた慶応二年三月から十月までの約七ヶ月間を中心に、薩摩藩の慶応改革と言える富国強兵策を推し進めた。藩政改革に非協力的な藩士層の存在を抑え込みながら、それを可能にするため、家老の職掌分担を明確化して海軍・陸軍・財務・外交・その他藩内行政とに機能的に区分し、その上で海軍力の圧倒的な増強を図り、かつ陸軍の整備・発展も推進した。

薩摩藩にとって、薩長融和が国内的な同盟関係と規定する



と、薩英融和は対外的な同盟関係であり、抗幕姿勢を貫くにあたって最も重要な外国パートナーがイギリスであった。しかし、慶応元年十月の兵庫の早期開港・通商条約の勅許を要求した外国勢力を前に、薩摩藩は兵庫開港の不可を主張し、諸侯召集による衆議での決定を要請して外国艦隊との決戦も辞さないと訴えた。そのため、朝廷や幕府はもろろん外国勢力、とりわけイギリスからも嫌疑を受けたため、大至急、その誤解を解いて関係の修復を図らざるを得なくなった。その切り札として、パークスの鹿児島への招待が企図された。

慶応二年六月にパークスは鹿児島を訪問し、藩主父子の歓待を受け双方が友好的な儀礼を尽して、和親関係を深めた。一方で、薩英戦争以降も続く郷士を中心とした臨戦的雰囲気の中で、藩政への不満が少なからず存在しており、藩廟は不測の事態を恐れて家老が繰り返し、突発的な攘夷行動を厳しく戒めるとともに、パークス一行に危害を加えないように諸役人に対して厳重な取り締まりを命じた。また、西郷・パークス会談によって、条約勅許時の嫌疑を解消するだけでなく、薩摩藩の抗幕姿勢を理解させ、親薩摩藩路線に一層引き入れたことは看過できない。こうして、久光は藩内に不満分子を抱えながらも、一層の親英路線に舵を切り、対外的なパートナーとしてイギリスの存在感は格段に高まった。

また、アーネスト・サトウは薩摩藩と緊密な関係を構築し

たが、その著述「英国策論」は朝廷・諸藩・幕府といった全ての勢力に読まれており、老中がイギリスの正式見解と捉えるなど、その後の政局に極めて甚大な影響を与えることになった。イギリスの姿勢を警戒した幕府は、フランスとの結びつきを一層強め、一方で薩摩藩はイギリスの後押しがあることに自信を深め、抗幕姿勢をより強めることになった。

本稿では、薩摩藩の慶応改革は久光・小松主導のトップダウンで推進され、家老による職掌分担を幕府に先駆けて逸早く同時に本格的に導入し、それぞれの担当者が適材適所に配され、薩摩藩の行政力を大きく高めたことを明らかにした。また、改革の中心である軍事力強化について、海軍所・陸軍操練所が創設され、特に海軍の促進的な振興に重点が置かれ、その成果が出ていることを明示した。一方で、藩内情勢は必ずしも一枚岩でなく、反改革派の存在を意識しながら、しかも経費は莫大であり、重税等による多大な犠牲の上に財源確保がなされた実態を論証した。

また、薩摩藩にとって、イギリスとの和親関係は最も重要な外交案件であったが、外交権の幕府から朝廷への移管を志向し、兵庫開港・条約勅許に反対して諸侯会議を要請した。更に、外国との戦争も辞さない態度を示したため、パークスから著しい嫌疑を受け、その打開策として鹿児島招待を企図したことを明確にした。その際、グラバーを仲介役とし、岩下

方平が推進主体であったことを指摘し、そこで薩摩藩が主張した政略が寺島宗則のロンドン外交での主張と一致しており、藩是として共有されていたことを提示した。

パークスの鹿兒島訪問について、友好的な儀礼が尽くされる一方で、反政権の見解を持つ一定の反抗勢力が存在していたことを明示し、こうした藩内の不満分子が過激な壮士と化して、パークス一行に危害を加えることを過剰なまでに警戒した事実を明らかにした。そして、藩要路は繰り返し布達を発するなど極めて丁寧な腐心を心がけ、パークスの訪問を滞りなく万難を排して成功裡に終えたいと切望していたことを論証した。更に、西郷・パークス会談を丁寧に考察することによって、西郷は勅許時の嫌疑を打ち消したばかりでなく、パークスに薩摩藩の抗幕政略を十分に理解・賛同させたことと、また、それにより薩摩藩が今後の周旋活動への安堵感と自信を得たことを指摘した。加えて、本国政府から局外中立を守ることを命じられていたパークスが、意図的に情報操作を行っていることを示唆した。

「英国策論」について、全ての勢力において想像以上に流布している事実を明らかにし、「岩倉具視関係文書」に存在し、かつ「薩摩藩某翻訳」と記されていることから、薩摩藩から「英国策論」が岩倉に渡っていることを明示し、抗幕・廢幕を志向する両者にとって、精神的支柱であったことを論

じた。また、その内容が寺島宗則のロンドン外交での主張と一致していること、サトウと伊藤俊輔・井上聞多が文通している経緯から、「英国策論」がイギリスと長州藩の合作の可能性も否定できないことなどから、極めて政治的な論説であることを提示した。そして、サトウ個人の非公式な見解がイギリスの対日政策を代弁するものと受けとられ、その後の政局にも大きな影響を与えたことを論証した。

薩摩藩は様々な困難を克服しながら慶応改革を押し進め、海軍・陸軍を勃興させ、特に前者の充実によって短期間に富国強兵を実現し、幕府との対決姿勢を強めていった。また、対外的なバートナーとしてイギリスとの和親関係の構築に意を用い、パークスの鹿兒島訪問を機に一層の連携強化を成し遂げた。一方で、藩内の反政権派の存在が浮き彫りとなり、藩要路はその存在を抑えつつ、これ以降も抗幕政策を継続することになる。

当該期に始まった幕長戦争は幕府の敗北に帰し、將軍家茂の急逝に伴う新將軍徳川慶喜の誕生、幕府を庇護し続けた孝明天皇の薨去は新たな政治的動乱の火種となった。長州藩処分決定がままならない中で、四侯会議が画策されるなど、中央政局を舞台にした政争はいよいよ最終段階を迎えることになる。

註

- (1) 高村直助『小松帯刀』第四章「五 軍制改革と財源模索」(吉川弘文館、二〇一二年、一四四～一五八頁)には、唯一まとまった藩政改革に関する記述が見られるが、財政的な観点からの考察が中心である。家近良樹『西郷隆盛と幕末維新の政局』(ミネルヴァ書房、二〇一一年、一六九頁)には、「軍制改革に力点が置かれた」との記述があるが、具体的な内容については言及されていない。また、同『西郷隆盛』(ミネルヴァ書房、二〇一七年、一九九頁)には、「各家老が割り振られた事務を分担して担当することになった」とし、その目的を「出勤日以外でも自宅で事務を処理することを求められ、これにより責任の所在が明らかとなり、かつ事務処理のスピードも格段にアップすると期待された」と記述するが、藩政改革の重要性についての考察が不十分と考える。
- (2) 萩原延壽『遠い崖——アーネスト・サトウ日記抄3 英国策論』(朝日新聞社、一九九九年、一八八～二〇一頁)には、その間の経緯をサトウの日記から抽出しており、イギリス側の事情がある程度判明する。
- (3) 『西郷隆盛と幕末維新の政局』(一七二～一七三頁)には、「武力倒幕論などとは対極の立場に在った薩摩藩士の最も根幹的な考え」として、「道島家記抄」の一部を紹介しているが全体像が見え難く、また、藩政府の認識に関する言及がないため、どの程度の藩内対立が存在したのか不分明である。
- (4) 『西郷隆盛』(二〇二～二〇四頁)には、西郷・パークス会談の一部が記述されているが、西郷の伝記という性格からか、薩摩藩にとつての本会談の重要性に関する考察がなされていない。
- (5) 新納嘉藤二書簡(大久保一蔵宛、八月二十七日、立教大学日本史研究室編『大久保利通関係文書』五、マツノ書店、二〇〇八年復刻版、三五～三七頁)
- (6) 『藩政大改革分担御親達』(鹿児島県維新史料編さん所『鹿児島県史料(忠義公史料)』(以下『忠義』)四、鹿児島県、一九七六年)、史料番号一〇二、一〇一頁)
- (7) 小松帯刀書簡(大久保一蔵宛、四月十三日、『大久保利通関係文書』三、二二一～二二二頁)
- (8) 小松帯刀書簡(大久保一蔵宛、五月十日、『大久保利通関係文書』三、二二二～二二三頁)
- (9) 西郷吉之助書簡(大久保一蔵宛、五月十日、西郷隆盛全集編集委員会『西郷隆盛全集』二、大和書房、一九七七年、一三七～一四〇頁)
- (10) 吉井友実書簡(大久保一蔵宛、五月十日、『大久保利

通関係文書】五、三四七～三四八頁)

(11) 本田弥右衛門書簡(大久保一藏宛、七月二十七日『忠義』四、史料番号四四九、四三四～四五〇頁)。なお、本書簡は慶応三年に分類されているが、内容から慶応二年のものである。

(12) 諸士禄高重出来課出論達(桂久武署名、六月、『忠義』四、史料番号一八七、一七五～一七六頁)

(13) 横井小楠書簡(横井左平太・大平宛、十二月七日、『横井小楠遺稿』、マツノ書店、二〇〇六年復刻版、四八八～四九三頁)

(14) 横井小楠書簡(高崎五六宛、十月十九日、『横井小楠遺稿』、四八七～四八八頁)

(15) 「薩州家来ヨリ建白(内田伸之助名)」(九月二十九日付、『忠義』三、史料番号六八七、七八一～七八二頁)

(16) 東京都江戸東京博物館都市歴史研究室編『勝海舟関係資料 海舟日記(二)』(正月二十五日条、東京都江戸東京博物館、二〇〇三年、一六三頁)によると、「岩下佐次右衛門来る」とあり、岩下方平の訪問を受けて「専ら国事を議す」と記載されており、遅くてもこの段階で出府していることが分かる。

(17) 西郷吉之助書簡(蓑田伝兵衛宛、二月十八日、『西郷隆盛全集』二、一二四～一二七頁)

(18) 『勝海舟関係資料 海舟日記(二)』(三月二十日条。但し、二十二日条までまたがって記載、一七六頁)

(19) 鹿児島県史料刊行会『桂久武日記』(鹿児島県史料集 第二十六集、十二月八・十一日条)、一九八六年、鹿児島県立図書館、一一六～一一七頁

(20) 『遠い崖——アーネスト・サトウ日記抄3 英国策論』(一九〇～一九一頁) 参照

(21) 拙著『グローバル幕末史』(草思社、二〇一五年) 第9章「ロンドン薩長同盟——幕末史を動かした留学生ネットワーク」第三項「寺島宗則と英国首脳交渉」参照

(22) 「英国公使来ニ就テ達書」(新納刑部署名、五月十五日、『忠義』四、史料番号二二六、一二五頁)

(23) 公爵島津家編纂所『薩藩海軍史』中、原書房、一九六八年、一〇三四～一〇三五頁

(24) 「英国公使来鹿に就き達書」(「英国軍艦渡来ニ付」、喜入撰津署名、六月、『忠義』四、史料番号一九四、一八二～一八五頁)

(25) 「道島家記抄(佐幕ノ俗論)」(六月十二日、『忠義』四、史料番号一七一、一五六～一六一頁)

(26) 五代友厚書簡(パークス宛、八月十七日)(F・V・デイキンズ(著)・高梨健吉(翻訳)『パークス伝』、平

- 凡社、一九八四年、六四～六五頁)
- (27) 西郷吉之助書簡(岩下方平宛、七月上旬、『西郷隆盛全集』二、一五七～一六一頁)
- (28) 西郷吉之助書簡(大久保一藏宛、七月十日、『西郷隆盛全集』二、一六五～一六八頁)
- (29) 『「外交官の見た明治維新」、岩波文庫、一九六〇年、〈上〉一三三頁、〈下〉二六頁参照
- (30) 『「英米仏蘭四公使上坂謁見」乾(『外務省引継ぎ書類』(慶応二年十一月二十四日条)、東京大学史料編纂所蔵)